

令和7年度し尿収集手数料納入通知書兼領収書

273-8501

船橋市湊町2-10-25

船橋 太郎 様

下記のとおりし尿収集手数料を納期限までに納めてください。

船橋市長 船橋 一郎  
登録番号 A0000000000001



下記のとおり領収しました。  
船橋市指定(収納代理)金融機関

収集番号  
001-0001-1

年度	07		収集場所	船橋市 湊町2-10-25	
1 期	月(日)分	人員又は 処理量 人・ℓ	金額 円	収集 回数	金額 円
	2	1	200	1	155
	3	1	200	1	155
	手数料	10%対象	780	納付額 円	
	うち消費税相当額	70	780		

納期限  
令和7年6月2日

○この領収書は必ず5年間保存してください。  
○領収日付印及び金額を訂正したものは無効です。

○裏面もご覧ください。

し尿収集手数料納付書

船橋 太郎

様納

収集番号	001-0001-1
07年度	23月(日)分
手数料	780 円
うち消費税相当額	70 円
納付額	780 円

領収日付印

上記のとおり  
納付します。

船橋市長あて

(金融機関保存用)

し尿収集手数料納付書兼領収済通知書

000100020003000400050006000700080009

収集場所	湊町2-10-25			
①業務	③年度	⑤期別	⑦口座	⑧収集番号
21	07	01	1	001-0001-1
⑩	⑬	⑭	⑮	⑯課年
2	3	月(日)分	手数料	780 円
			うち消費税相当額	70 円
			納付額	780 円

納期限  
令和7年6月2日

この用紙は、機械処理します  
ので折ったり、汚したりピンで  
止めたりしないでください。

領収日付印

船橋 太郎

様納

上記の金額領収済につき通知します。

年 月 日

船橋市会計管理者あて

(収納機関→とりまとめ店→船橋市)

し尿収集手数料口座振替済明細書兼通知書

郵便はかさ



会計名		一般会計		収集番号	
科目		し尿収集手数料		001-0001-1	
収集場所		湊町2丁目10-25			
納付義務者		船橋 太郎			
年度	月分	人員又は 収集量	収集 回数	口座振替日 令和 7年 3月 31日	
				振替額	
07	2	1	1	10%対象	780
	3	1	1	(うち消費税相当額 70 )	
金融機関名		千葉銀行 船橋本町支店			
指定口座					

273-8501  
湊町2丁目10-25

上記指定口座から振替額を引落させていただきました。

これは領収書に代わるものですから大切に保管してください。

年度	月分	人員又は 収集量	収集 回数	口座振替日 令和 7年 6月 2日	
				振替額	
07	2	1	1	10%対象	780
	3	1	1	(うち消費税相当額 70 )	
金融機関名		千葉銀行 船橋本町支店			
指定口座					

船橋 太郎 様

上記の金額を口座振替日にご指定の金融機関の口座より引

落いたしますので通知します。令和 7年 4月 8日

船橋市長 船橋 一郎

登録番号 A001002003004



(明細)

(通印)

料金後納  
郵便

2 7 3 - 8 5 0 1

船橋市湊町2丁目10番25号

船橋 太郎 様

し尿収集手数料 定期分 督促状

収集場所	湊町2丁目10-25 船橋 太郎			
年度	期別	月(日)分	収集番号	納付額
令和07年度	1期	2・3	001-0001-1	780 円
			納期限 令和7年6月30日	(うち消費税相当額) 70 円

上記の金額が納期限までに納付されておられませんので  
令和7年6月30日までに納付してください。

船橋市長 船橋 一郎

令和7年6月20日

市長  
印

令和7年6月20日 現在の収納状況で発送しています。

上記のほかに下記のとおり未納(不足)となっておりますので納付ください。

1期		2期		3期	
4期		5期			

※ 納付の際は本状をご持参ください。

